

保証が必要な場合の電子申請・届出システムLiteによる電子申請の流れ図



申請者

① 電子申請・届出システムLite

(<http://www.denpa.soumu.go.jp/public2/index.html>)により、申請書データを入力



② 「電子申請ファイル」をPCに保存

注:保証が必要な場合は、パソコンにデータを保存し、総務省へは送信しないでください。



③ 保証実施者のホームページから保証願書を入力後、②の「電子申請ファイル」をアップロード



④ 保証料の振込

⑤ 不備の補正

審査結果が×の場合
電子メール等で不備・補正

電子メールで「保証書(写)」のPDFが送付されます

⑥ 電子申請・届出システムLiteにより②で保存した「電子申請ファイル」をⅢで受領した「保証書(写)」のPDFを添付して送信



⑦ 不備の補正

審査結果が×の場合
不備返送機能等で不備・補正

⑧ 免許状受領等

保証実施者(JARD)

I (保証願書、電子申請ファイル、保証料入金確認後) 受付

II 審査

審査結果が○の場合

III 保証

総合通信局

保証書(原本)を送付

A 審査

B 免許(許可・届出)